



～ がんの治療をされている黒石市民の方へ ～



ウィッグ(かつら)・胸部補整具等の購入費用助成のご案内

市では、がんの治療をされている方の就労や社会生活を応援し、より良い療養生活となるよう
ウィッグ(かつら)や胸部補整具の購入費用の一部を助成します！

助成 対象者

以下のすべての項目を満たす人が対象となります。

- 1.申請日において、黒石市に住所を所有している人
- 2.がんと診断され、治療中または、治療を受けたことがある人
- 3.これまで同一の医療用補整具による助成を受けたことのない人
- 4.申請日において、市税等の滞納をしていない人

助成内容

令和7年(2025年)4月1日以降の購入費用(税込)を対象とし、
購入費の1/2の額(100円未満切り捨て)を助成します。
ただし**上限は30,000円**です。

助成対象品

【ウィッグ】

医療用ウィッグ、かつら、毛髪付き帽子など
※装着時に皮膚を保護するために必要な
ネットを含みます

【胸部補整具】

補整パット、人工乳房、補整下着その他
これに類するもの
※乳房再建術により体内に埋め込まれたものは除きます

申請方法 必要書類

窓口・郵送にて受付しております。次の1～6の書類と印鑑をご準備ください。

- 1.黒石市アピアランスケア用品購入費助成金交付申請書兼請求書
※市ホームページからダウンロード、または健康推進課窓口で配布
- 2.がんの治療を受けた、または現に受けていることがわかる書類のコピー
(医師の診断書・治療方針計画書等の書類等)
※医療用ウィッグの場合、脱毛の副作用があることが証明できる書類が必要
胸部補整具の場合、乳房を切除したことを証明できる書類が必要
- 3.領収書(購入者氏名、購入日、金額の内訳、領収書発行者名称が記載されているもの)
- 4.申請者名義の通帳などの写し(銀行名、支店名、口座番号、口座名義人がわかるもの)
- 5.本人の住民票(住民票に関する情報の利用に同意した場合は省略可)
- 6.本人確認書類のコピー(運転免許証やマイナンバーカード)

医療用補整具購入日から**令和8年3月31日までの間に申請してください。**

申請の流れや注意事項については裏面を参照して下さい →

申請の流れ

助成対象品
の購入

助成金申請
手続き

交付決定通
知送付

助成金振込

申請にあたっての注意事項

申請は対象者1人につき **ウィッグ1回、胸部補整具左右各1回限り** となります。

- ・複数購入した場合には、1回にまとめて合計額で申請してください。
- ・その場合はいずれの補整具についても申請期間内であることが必要です。

レンタルは対象となりません。購入費用のみが対象です。

- ・補整具購入にかかった手数料や送料、自作した場合の材料費は助成対象外です。

対象者が未成年である場合、保護者が対象者に代わり申請することができます。

- ・この場合は、保護者であることを示す書類を提出していただきます。

領収書は、助成対象品であるかを確認するうえで重要な書類です。

- ・必ず、購入した金額の明細が分かるものを提出してください。

申請者氏名(フルネーム)

※上様や苗字のみは不可

助成対象品であることが
分かる記載が必要

領収書	令和〇年〇月〇日
黒石 花子 様	
¥ 55, 500 (税込)	収入印紙 印
但し、ウィッグ、アンダーキャップ 購入代金として	
〇〇市〇〇町	印
(株) × × ショップ 店長〇〇△△	

5万円以上の時は
収入印紙が必要です

領収書発行者の
名称・住所

お問い合わせ・窓口申請先・郵送先

【黒石市役所 健康推進課 成人保健係】

☎ : 0172-52-2111

〒036-0396

黒石市大字市ノ町2番地1

黒石市役所わのまちセンター 健康推進課



(市ホームページ)

◎来庁する際は、事前にお電話くださると受付がスムーズです。